

産業厚生建設委員会会議録（令和８年３月17日）

出席委員　高川副委員長　安達委員　竹原委員　岩城委員　上田委員　古沢委員
欠席委員　水橋委員長

説明のため出席した者　水野市長　柿沢副市長　石川健康福祉部長　長崎産業民生
部長　牧田医療保健課長　堀建設課長　荒俣上下水道課長
大村福祉課長　川口市民健康センター所長　横田市民課長
丸山生活環境課長　櫻井商工企画課長　永田水産観光課長
北野農林課長　宮島都市計画課主幹

職務のため出席した事務局職員　石井局長　佐藤係長

午後１時30分開会

高川副委員長　ただいまから、令和８年３月滑川市議会定例会産業厚生建設委員会に付託
された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

本日の委員会には、水橋真治委員長より欠席届が提出されております。

よって、委員会条例第11条第１項の規定により、副委員長が委員長の職務を行います
ので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の委員会には、北島建設部長より欠席届が提出されております。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第１、会議録署名委員を指名いたします。

上田昌孝委員、古沢利之委員にお願いいたします。

日程第２、付託案件の審査に入る前に暫時休憩し、現地視察を行います。視察先は
「HOTEL R9 The Yard 滑川」であります。

付託案件、議案第９号　令和７年度滑川市一般会計補正予算（第８号）において宿泊
施設立地促進助成金が計上されており、当該ホテルが３月28日に開業予定であることか
ら、開業前に本委員会にて現地視察を行うものです。

なお、ホテルの開業者である株式会社デベロップと災害に係る協定を締結しており、
災害時に避難施設として供用されることから、総務文教消防委員のうち希望される委員
が今回の現地視察に同行されます。

視察時間は移動も含め、おおむね30分程度を予定しております。

当局の方は一旦職場に戻っていただき、再開につきましては事務局から担当部長を通じてご案内いたします。

車は東別館正面玄関前から出発しますので、準備が整われた方から速やかにご乗車をお願いします。

午後 1 時32分休憩

(現 地 視 察)

午後 2 時12分再開

高川副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

日程第 2、付託案件の審査に入ります。

議案第 9 号、第10号、第13号、第16号及び第17号の 5 議案を一括して議題といたします。

常任委員会に付託されました議案の説明については、全体委員会のみですることとなっております。よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いいたします。

(特になし)

高川副委員長 ないようでしたら、これより予算関係の議案の質疑に入ります。

議案第 9 号及び第10号の質疑に入ります。

質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言をお願いします。

古沢委員 議案書で言うと 9－16、第 3 款民生費の第 1 項社会福祉費、障害者福祉費のうちの事業名 1、自立支援給付費で、この事業の中身をちょっと確認したいんですが、お願いできますか。

大村福祉課長 それではお答え申します。

この自立支援給付費につきましては、さきの予算特別委員会のほうでもちょっと説明させていただきましたが、主に増額になったものについてご説明させていただきたいと思います。

就労支援事業につきまして 2,647 万 1,000 円の増額となりまして、就労移行支援に 1,926 万円の増額、施設入所支援で 3,108 万円の増額となっております、合わせまして今回この 1 億 600 万円の増額補正を提出させていただいております。

古沢委員 事業の中身ももちろんなんですけど、国庫支出金も県支出金も含めてなんですけども、この 3 月、年度末の土壇場へ来て 1 億円ぐらいの、10 年余りですよ、の補正

が計上されて、これはすぐ執行できるものなんですか。事業の中身と関わると言うんですけど。

大村福祉課長 この予算に関しましては、本来もう少し早い段階で補正予算のほうをお願いしたいところだったんですが、急激に増えたこともありまして、一旦今この事業の支払いに関しては、他の予算を一度お借りしてお支払いしているような状況です。今この補正予算を認めていただければ、今、一時お借りしたほかの事業の予算のところにまた戻すということで考えております。

古沢委員 言うてみりゃ流用ということ。ほかの事業からの予算を一旦ここへ回したというふうに聞こえたんですけど、それはあらかじめ何らかの報告か何かなくていいがけ。

石川健康福祉部長 目内での流用でございますので、議会のほうまでの報告は特に必要はない状況でございます。

今回、実はこの自立支援給付費って毎年5,000万ぐらいずつ増えておるんですが、当初のときに、ちょっとそこまで予算が出なかったの、つけられていない自然増が見込めるにもかかわらず増えている部分と、あと、別に、ある事業所のほうで加算が取れるということが分からずに来ていたのが監査で取れるということが分かって、遡ってその分の給付費をプラスで請求されたという部分がありまして、その分も加味して1億とちょっと膨れ上がったような形になるんです。

なので、こちらとしましても、3月補正でも十分に当初は最後1か月分とかであれば大丈夫と思っていたところが、そこまででは間に合わないというような状況になりましたので、急遽、ほかの事業のほうから一時的に流用させていただくという措置を取ったものでございます。

古沢委員 分かったような分からんようなあれなんやけど、言うてみたら、これ、国庫支出金も県支出金やんかね。当初の予算見込みが、言ってみたら逆の意味で甘かったということになるんでしょうか。ある意味予測できたのではないかと。

石川健康福祉部長 ある意味予測できた部分はあるんですが、当初予算トータルで考えたときにそこまで載せられなかったというところで少し抑えた予算になっております。

古沢委員 十分分かったとは言えませんが、次のところへ行きます。次のページの9-17の下段です。同じく民生費、第3項生活保護費で、説明では、事業名2の生活保護事務費、これは事務費なので、システムの改修費ということだったと思いますが、たしか説明では、私、一般質問でもやったと思うんですが、最高裁判決を受けてのシステム改修

だとお聞きをしたと思うんですが、これはシステム改修をしないと市内における最高裁判決を受けた支給費を訂正する人数だとか、あるいは規模だとかというのは、このシステム改修しないとできないということによろしいですか。

大村福祉課長 委員さんの言われるとおり、そのとおりでございます。国からもシステム改修に必要なバッチ処理といいますか、そういうモジュールとかも出されてきていますので、システム改修が必要なものとなっております。

古沢委員 ということは、このシステム改修が終わらないと、例えば対象者を特定することだとか、対象になる方にどれくらいの追加支給が必要になるかということも分からないということですね。

大村福祉課長 はい、そのとおりでございます。

古沢委員 このシステム改修がいつまでにどうなるのか分かりませんが、いつ頃までに必要な方への追加支給が実施されることをめどにしておられるのかということも分かればお願いしたいんですが。

大村福祉課長 今のところ、まず先行して行われるのが、現在も滑川市で保護費を受給している方に優先してという考えで国もおりまして、一応それを受けまして、8月か9月とかには何とか支給できないかなというふうに今準備のほうはしているところでございます。

一方で、現在、滑川市で受給をしていない、転出していったとかという方々の場合は、国のほうは申請主義を取っておられるものですから、実際申請をいただかないことには実際の支給はできないということになっております。

古沢委員 申請主義なんですよ。じゃ、そういう認識のない人は申請しないままで終わるという可能性もあるわけですよ。では、申請をしてもらうためには、正直言って声なかなか上げにくい立場なんですよ、こういう方はね。だから、最高裁判決、ここで判決があつて、せめて追加支給があり得ますという広報というか周知というか、これが必要だと思うんですけど、それは何か、今の時点では言えないかもしれないけど、お考えでしょうか。8月か9月という国の方針みたいですけど、いかがでしょうか。

大村福祉課長 国のほうもそういう方々に対しての周知というものをしっかりとしていってほしいというお話がありますので、広報紙に記事として掲載するのか、それともチラシとして入れさせていただくのか、ちょっとまだはっきりしませんけれども、そのような手段、当然ホームページなどでも周知していきたいと思っております。

古沢委員 過去に受給していた人も含めて、恐らく絶対数はそれぞれの自治体で違うと思うんですけども、早いところはもう既にホームページで載せて、もう周知しておられるところがありました。昨日調べたら。だから、実際には8月、9月ということのようですけども、周知という点で言うとかからでも、金額とか対象者を特定できないかもしれないけれども、そういうことはできるということなので、これは努めて早く、漏れのないようにするのが、制度の趣旨から言ってそういうことだと思いますから、お願いをします。

大村福祉課長 前向きに対処させていただきたいと思います。

高川副委員長 ほかに質疑等。

竹原委員 ちょっと商工費教えてください。9－18下段、観光費で、とやま観光推進機構活動負担金と。国から半分補助金を頂いて、市がその半分持ち出してここに納める。この機構って、実態、活動内容とかそういうのって分かりますか。

永田水産観光課長 公益社団法人とやま観光推進機構に係る活動負担金ということで、各市町村で負担しているものでございます。

とやま観光推進機構につきましては、県全体の観光の振興に関する事業を行っております。県内の観光事業の発展ですとか振興、あと地域の活性化、こういったものを活動の目的としております。

最近では、アルファベットでTOYTOS（トイトス）という、県内の観光客の方々から取ったアンケートの結果をデータ化して集計するそういうシステムが今あるんですけども、そういったデータを活用した観光業の推進ですとか、じゃ、各市町村がどういうふうに観光振興にそのデータを活用して取り組んでいけばいいのかというようなことに対するアドバイスですとかセミナー、あと、これもデータから読み解けるんですが、富山県は女性から選ばれる観光地に今現在ちょっとなっていないということで、じゃ、どうやったら女性から選ばれる観光地になるのかということに対する各市町村のそういう観光事業者のアドバイスですとかセミナー、そういったものを行っております。

これはちょっと特徴的な事業なんですけれども、こういったものとは別に、通常の観光プロモーションですとか観光資源の掘り起こしや磨き上げ、こういった活動をしている団体でございます。

竹原委員 公益社団だって言われるけど、なーん、やっとなこと役所と同じような前に進

まんような事業内容だと思うがですけど、じゃ、滑川市はこの84万余りを拠出して、ほかの市町村、全市町村だとすれば、あと14自治体が全て参加されとるものと認識していますが、それぞれの負担金を合算したら、この機構は市町村からの歳入が幾らで、その他別の歳入は幾らでって、そういうがちや把握ちゃされとるもんなんけ。

永田水産観光課長 観光推進機構の総会が年1回ございまして、そちらのほうで年間の収支ですとか各市町村、これ、各市町村だけじゃなくて、企業さんからも負担金をたしか集めておったかと思うんですけれども、そういったものの収支についてはそちらのほうで示されてはおります。

竹原委員 今現在は分からないということですね、それは調べてみないと。

永田水産観光課長 今現在こちら手元に資料はございませんので、ちょっと今すぐ幾らというのは申し上げられません。

竹原委員 ちなみに、「富山で休もう。」というでっかいポスターありますよね。これはどこから出しとるがけ。それと別のところから出しとるがけ。

永田水産観光課長 「富山で休もう。」のポスターは県のほうです。機構ではございません。

竹原委員 関係ないかもしれんけど、滑川の観光についてはもうちょっと力入れてPRしてもらわんとね。よろしく願いいたします。この機構については、改めてどうのこうのというのは言いませんけども、やっぱり賛同される企業の皆さんもおられて、各自治体が協力金を出し合って、ましてや国からの補助金も頂いてという事業なので、もうちょっと活動していますよって目に見えるようなものを推進してもらえなと思います。

永田水産観光課長 機構のスタッフと話をする機会もございますので、そういったときにまたこちらのほうから話をしていきたいと思います。

高川副委員長 ほかに質疑等ございませんか。

(質疑する者なし)

高川副委員長 ないようでしたら、引き続き予算以外の議案についての質疑に入ります。

議案第13号、第16号及び17号の質疑に入ります。

質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

(質疑する者なし)

高川副委員長 それでは、質疑を終結いたします。

続いて、付託案件に対する討論に入ります。

討論をご希望される委員は申出願います。

(討論する者なし)

高川副委員長 申出がないので、討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

議案第9号、第10号、第13号、第16号及び第17号の5議案を一括して採決を行います。

議案第9号 令和7年度滑川市一般会計補正予算（第8号）

第1表 歳入 所管部分

歳出 第2款 総務費（但し、市民課、生活環境課所管分）

第3款 民生費（但し、子育て応援課所管分を除く）

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第8款 土木費

第2表 繰越明許費補正

第3条 地方債補正

議案第10号 令和7年度滑川市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第13号 滑川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議案第16号 滑川市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 滑川市下水道条例等の一部を改正する条例の制定について

以上の案件について、賛成委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

高川副委員長 本日は欠席委員がいますので、付託案件、議案第9号、第10号、第13号、第16号及び第17号の5議案は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

午後2時32分議決

高川副委員長 以上で付託案件の審査は終わりました。

日程第3、その他事項で、当局のほうから何かありましたら順次お願いいたします。

牧田医療保健課長 お願いします。医療保健課のほうから口頭での説明になりますが、個人情報漏えい等の事案がございましたので公表することといたしました。

公表は本日、この後させていただくこととしております。

事案につきましては、介護保険主治医意見書の誤提供でございます。

事案の概要につきましては、本年2月12日、介護保険施設Aより、要介護認定時の調査結果及び主治医意見書の資料請求に係る申請が当課のほうにございました。当課から介護保険施設Aに提供しました。翌日、介護保険施設Aから連絡がございまして、別人の主治医意見書を誤って提供したことが判明いたしました。その誤提供しました情報の概要と対象人数でございますが、主治医意見書の内容でございますので、氏名、住所、生年月日、診断名、心身の状態に関する意見及び親族の氏名等が記載してございました。また、対象人数はお一人でございます。

発生の原因といたしましては、PDF化した主治医意見書を印刷した後の氏名等の確認不足によるものでございます。

発生後の対応といたしましては、この事案が判明した当日に、介護保険施設Aにて誤って提供しました主治医意見書をシュレッダーにて破棄していただいております。

2月16日には、その誤って出してしまった被保険者宅を訪問いたしまして、ご家族に謝罪を行っております。

また、翌日、当該主治医意見書を作成した医師のほうへも謝罪したところでございます。

再発防止策といたしましては、主治医意見書提供前の氏名等のチェックを複数人で行うこと、また、職員に対し発生原因を共有しましてダブルチェックを徹底するよう指導したところでございます。

医療保健課からは以上でございます。

丸山生活環境課長 それでは、生活環境課からは家庭ごみの有料化についてでございます。

お手元に配付いたしました資料をご覧ください。

初めに、1、概要につきましては、本市のごみ排出量は令和3年度以降減少傾向ですが、ごみ処理にかかる費用は、燃料費や人件費の高騰などで増加傾向にあります。

また、富山市がごみの有料化について表明していることから、富山地区広域圏の構成市町村の負担割合の増加が見込まれるなど、今後本市の財政的な負担の増加が予想されております。

現在、分別の見直しや資源回収などによりごみの減量化に取り組んできたところですが、さらなるごみの減量化を図り、二酸化炭素排出量の削減や焼却施設の延命化などを進めるため、富山市が実施するごみの有料化に合わせて、本市もごみの有料化に向けた

取組を行うものでございます。

続きまして、2、富山市の家庭ごみの有料化につきましては、開始時期を令和9年10月から実施する予定でございます。

内容につきましては、ごみ処理手数料は1リットル当たり1円、ごみ袋販売予定額は記載のとおりで、45リットルのごみ袋10枚入りで450円など、滑川市も富山市に準じた料金で考えております。

販売手数料のほうは10%で、450円から10%、45円引いた405円が富山市では収入として見込んでおります。

ごみ袋の製造販売等を1業者に委託し、業者から小売へ販売、販売手数料支払い等については今現在、協議中と聞いております。

1業者につきましては、別途、製造販売・補完管理等を込みで行うこととしております。

富山市の試算では、有料化した場合の家庭への負担額は1世帯、大人2人、子ども2人の場合ですが、30リットルのごみ袋を使用した場合、年間で3,600円、月にして300円の増額が見込まれております。

富山市の手数料収入の試算は記載のとおりでございます。歳入では6億6,690万円、歳出では3億1,453万7,000円で、差引き3億4,000万余りとなっております。

続きまして、3番の本市が有料化しない場合の影響についてでございます。

富山市が家庭ごみの有料化に伴いごみが削減されますと、本市のごみ処理負担金の増加が見込まれます。

令和8年度の本市のごみ処理事業運営負担金で試算いたしますと、富山市の搬入量が10%削減の場合、約540万円。富山市の搬入量が20%削減の場合、約1,178万円の増額が見込まれております。

続きまして、4、本市が富山市と同様に有料化した場合の手数料収入の試算でございます。

富山市の歳入歳出を基に、①ではごみ排出量で案分した場合でございます。

ごみの排出量、令和6年度の実績での試算ですが、本市の歳入は5,860万円余り、歳出は2,763万円余り、差引き約3,000万円が見込まれます。

また、人口で案分した場合は、歳入で5,372万円、歳出で2,533万円余り、差引き2,838万円となっております。

本市のごみ処理経費は、令和6年度実績で3億4,000万円余りとなっております。

続きまして、5、スケジュールについてでございます。

別紙の資料1をお願いいたします。

富山市と足並みをそろえて実施する場合、この後の主な予定としましては、4月中に家庭ごみ有料化に向けた基本的な考え方を作成し、委員会協議会で説明後、廃棄物減量等推進審議会を開催し、基本的な考え方ができ次第、住民説明会を開催することとしております。

説明会で出た意見を参考にしまして、6月中に家庭ごみ有料化実施方針の素案を作成し、7月に委員会協議会で説明後また審議会を開催し、素案ができ次第パブリックコメントを実施する予定でございます。

10月にはパブリックコメントの意見を参考に素案を修正し、委員会協議会で説明後、審議会を開催し、了承を得られますと、12月議会において条例改正案を提出する予定となっております。

その後、市民への説明会等で周知を図り、令和9年10月からの家庭ごみ有料化制度の開始を目指す予定でございます。

以上、非常にタイトなスケジュールとなっておりますが、有料化に向け取り組んでまいりたいと考えております。

生活環境課からの説明は以上となります。

永田水産観光課長 私のほうからは、旧タラソピアの解体等の工事についてでございます。特に資料はございません。口頭で説明をさせていただきます。

旧タラソピアにつきましては、現在、建物の解体工事及び旧タラソピア内に設置してありました非常用の発電機等に移設するための発電機室、あと倉庫の建設工事を施工中でございます。

どちらの工事も年度内の完成を見込んでおるんですけれども、旧タラソピアの基礎部分の解体に想定より時間を要しておるということで、若干ではありますが、工事に遅れが出ておる状況です。

あくまでも年度内の完成を想定しておりますが、今後、敷地のアスファルト舗装を予定しておりまして、こちら、天候等の影響によりまして、万が一工期が延びるようであれば、3月31日で予算の繰越しを専決して対応させていただきたいと考えております。

繰り返しになりますが、あくまでも年度内の完成を想定しておりますので、よろしく

お願いいたします。

私からは以上です。

堀建設課長 建設課よりGPS除雪管理システムに関して、国への交付金の申請についてご報告させていただきます。資料はございません。口頭で説明させていただきます。

せんだっての高川議員からのDXの推進に関する一般質問で、サンドボックス予算において、除雪車にGPSトラッカーを設置したGPS除雪管理システムの実証実験を行っている旨答弁させていただきましたが、今シーズンの除雪を終えまして効果検証を行ったところ、除雪状況の可視化による問合せ対応の迅速化ですとか、除雪日報の作成及び集計作業の大幅な効率化などのメリットが期待でき、市としてシステムの導入効果が大きいと判断いたしましたので、国に対し地域未来交付金の申請を行いたいと考えております。

交付金の申請金額についてですが、まず、システムの構築費に約1,200万円、それと運用コストが年間650万円程度かかりますが、3年分の運用コストがこの交付金で充てられるということです。システム構築費と運用費の3年分を合わせた3,237万8,000円を予定しております。なお、国費は50%になります。

今後のスケジュールについてですが、国からの交付決定があれば、6月補正予算で提案させていただき、できれば来シーズン前までにシステムを構築したいと考えております。

説明は以上でございます。

荒俣上下水道課長 それでは上下水道課から、一番分厚い冊子になりますが、滑川市下水道事業経営管理計画の中間見直しにつきましてご説明させていただきます。

本計画は、平成26年8月に総務省通知におきまして、下水道事業等の公営企業に対し、中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定が要請されたことを受けまして、計画期間を令和3年度から令和12年度の10年間として策定しているものでございます。

お配りしております資料を1枚めくっていただくと、目次になっておりますが、1ページ目から始まる経営戦略の本文のほか、下のほうに別添資料としまして、15ページ目からの、別紙1とありますが、経営企画分析表、18ページ目から別紙2とありますが、個別施設管理計画、41ページ目から別紙3の当市財政計画で構成されているものでございます。

今回の中間見直しについては、経営基盤の強化と財務マネジメントの向上を図りまし

て、社会経済情勢等の変化に適切に対応するため、一定期間経過後の成果検証を含めて見直しを実施するものでございます。

昨今の急速な物価高騰に伴う経費の増加や金利の上昇、令和7年に見直したストックマネジメント計画等を踏まえた資産更新、改築需要による減価償却の増加や支払い利息の上昇なども加味し、今後5年間の経営見通し、投資・財政計画の読み直し等を図るなどをしております。

内容としましては、経営戦略の本文及び個別施設管理計画につきましては、朱書きとなっている箇所が今回見直した箇所となっております。

まず経営戦略につきましては、見直し時点での数値の修正、また社会情勢の変化等を踏まえ、加筆修正も行っております。

主な修正点でございますが、6ページ目をお願いします。

下のほうの4行になりますが、大きな4番、(1)未来に引き継ぐ災害に強い下水道ということから、BCPに沿った図上訓練や市の防災訓練での関係団体との連携など、万に備えているという旨を追加しております。

続いて、7ページをお願いします。

(2)の経営基盤の強化という観点から、最後の2行に下水道事業経営委員会の設置について追加しております。

8ページ目をお願いします。

大きな5番の(1)投資・財政計画でございますが、最後に添付している別紙3の表になりますが、これは中間見直しを図った個別施設管理計画、これも別紙2のほうになりますが、に沿った投資の見通し、これに倣いまして組み直ししております。

その内容について、赤で書いてある部分が加筆した部分となっております。

(2)でございます。投資・財政計画の策定に当たっての説明でございますが、①の収支計画のうち投資については、項目のア、イ、ウを追加しまして、それぞれストックマネジメント計画や個別施設管理計画を参考として進めていく等の加筆をしております。

続いて、9ページ目お願いいたします。

②の収支計画のうちの財源のほうでございますが、アの下水道使用料において、整備地域の拡大に伴い水洗化人口が増加していくこと等を根拠に、増加基調と前回までしておりましたが、人口減少が進んでいること、令和8年度に下水道整備が概成となり、水

洗化人口の増加が一服するなどに鑑みまして、減少に転じるものと見立てをちょっと修正しております。

イの企業債におきましては、管渠築造の令和8年度概成等を根拠に、企業債借入額については、令和4年度をピークとして減少する見込み、また企業債の元金償還については、令和6年度をピークとし減少する見込みとしておりましたが、今回、今後数年間は大規模な設備更新がまだ続くため、いずれのピークも数年遅れでやってくるが見込まれております。

借入利率についても、最近の国債金利に即したものとしております。

ウの繰入金についても、急激な削減がなかなか難しい状況にあることから、例年並みの繰入額として算出しております。

③の投資以外の経費につきましては、イの委託料やウの動力費、薬品費等では、総務省が公開している令和2年基準消費者物価指数からの経年の伸び率も参考にしまして、下期5年間においては毎年2%の上昇が続くものと見込み、それを基に収益的収支の支出の額を見立てております。

10ページ目、お願いいたします。

これらのことから、④になりますが、収支均衡に向けた取組のところですが、令和10年度以降の使用料の改定を実施したい旨を記載しております。また、年度予定表案としてその下に追加しております。

11ページ、お願いいたします。

下段の大きな7、その他、これ以降につきましては、これまでの経営指標等に基づいた分析を追加しております。

(1)の建設に係る事業費及び維持管理費の状況におきましては、資本的支出と収益支出の決算額の推移と今後の見通しを示しております。

具体的にですが、12ページのほうになりますけど、収益的支出の下の方について、特に施設費が令和3年度以降、一貫して上昇を続けていることに見られるように、昨今の急激な物価高に伴い、浄化センターなどの施設の修繕にかかる費用や動力費（電気代）がかさむなどして経費回収率の悪化につながっているものと考えられます。

(2)の経営指標に照らした使用料の状況においては、13ページの3つ目の表ですが、汚水処理原価の総額が、令和元年度が4年度まで横ばいでありましたが、令和5年度、6年度と上昇していることについて、物価高騰を背景とする維持管理費の増大などを原

因と見立て、物価上昇が続く限り、今後、汚水処理原価の総額は上昇し続けるものと見通すなどとしております。

(3) の経営指標に照らした改築更新・老朽化対策等の状況においては、償却資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率が、14ページの表になりますが、年々上昇している傾向にあることに着目しまして、施設等の計画的な改築更新による老朽化対策を図っていく必要があると結んでおります。

ここからは別添資料となりますが、別紙1の経営比較分析表、これは当初は令和元年度のものをつけておりましたが、直近の令和6年度の決算に基づく各種データに沿って、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の3事業について、セグメント別に経営の現状分析と見通しについて検討を加えたものでございます。

続いて別紙2になりますが、個別施設管理計画、これは国土交通省のインフラ長寿命化基本計画の行動計画に基づき作成しているもので、滑川市公共施設等総合管理計画などを踏まえ、将来的な公共施設等の老朽化を見据え、財政負担の軽減や平準化を目的とし、公共施設マネジメントを推進していくための計画として収録しているものでございます。

今回は、数値の見直しや物価高等の影響等から、事業費の見直しなどを行っております。

また、浄化センターやポンプ場などの施設については、項目数の細分化もしております。

一番最後の別紙3になりますが、最後から2枚ですね。当市財政計画につきましては、先ほどの経営戦略のほうでも説明がありますが、直近の実績値等や投資予定などを踏まえて今後の収支の推計値を算出したものでございます。健全で持続可能な経営を進めていくために役立てる資料として添付しているものでございます。

上下水道課からは以上でございます。

高川副委員長 それでは質疑に入ります。

質疑のある委員、挙手の上、発言願います。

竹原委員 生活環境課のごみの袋の有料化の件、これ、粛々と進めておられるがかな。市長からは富山市さんと同じ考え方で有料化に向けて取り組んでいくと。ただ、広域圏内では、舟橋、上市さんも、立山さんもおられて、それぞれ決まった考え方でおられるようですけども、基本、富山市さんの考え方に乗っかって滑川市は進んで、逆に富山市さ

んの搬入量が減ったら滑川市の負担が多いから有料化しますというようなニュアンスにも聞こえたんですけど、やっぱり町場のほうであれば、家の周りには木なんか植えていませんし、私ら何が気になるかと言われたら、自分ところのねぐらの落ち葉だとか枯れ葉だとか、そういったものをごみ袋に入れて出すんですよね。そしたら、1袋目でちや枝とかああいうものに引っかかってすばんと切れるがです。大体2枚3枚重ねて袋に出して皆さん出すがで、町場の人と田舎の私たちのところでは袋の使い方が尋常ではないということはやっぱり気づいてほしいなというのはあります。ただ1袋幾らという課金の仕方ですと、例えば家庭ごみでもコンビニの割り箸がしばったときにぷしゅっと出て、いや、これはあかんいうて、もう1枚袋を重ねるというケースだってあると思いますので、ただただ机の上で1枚幾らというのではなくて、使い方のほうも考えていただいて、いかにこれはごみが減らなければ意味がない事業なので、有料化しました、ごみが増えました、ましてや不法投棄で、まち中ごみだらけでカラスがいっぱい増えましたということでは本末転倒だと思いますので、そこはしっかり取り組んでいただきたいなと思います。

丸山生活環境課長 まず富山広域圏の構成市町村で今ごみの有料化を検討している富山市をはじめ、滑川市と舟橋村さんで、あと立山町さんと上市町さんについては、ごみの有料化よりも減量化が先だということで今やっております。

今竹原委員おっしゃった枝とか落ち葉のごみ袋については、今富山市のほうは、それについては無料というか、要は従来どおりという感じで、そこら辺を今富山市とどういうような、なるべく負担にならないようなやり方、結局袋を上げると負担になるんですけども、ほかに、例えばおむつとかそういうものは無料で引き取ったりとか、そういったものを今ちょっと富山市さんと調整していますので、その中で、今言われた枝とかについては従来どおりというような話もありますので、そこら辺も調整して進めていきたいと考えております。

竹原委員 今年からプラごみのリサイクルも始まる。そうやって袋を色違いにしたりいろいろ想定できるんですけど、もうちょっと何か分かりやすいようにしてもらいたいなと思うんで、また協議してください。あまりつべこべ言いません。

上田委員 竹原委員がよく言ってくれました。まさにどこも枝葉、いっぱい出ます。公生社に運び入れて、何枚も使って出しておるということを知っておいてください。かなわんよ。すごいんだから。

古沢委員 今いろいろ意見があったとおりになんですけど、広域圏の中で、上市町、立山町は今のところ有料化という言葉は聞こえてないと認識をしております。とりわけ立山町さんは独自にいろいろこれまでも減量化に取り組んでこられたやに聞いているのですが、そこら辺の減量化に向けた方策というか、そういったものについては、値上げどうのこうのということもだけど、本題は減量化ですから、減量化に向けてのどういう取組をやってこられたのかということについて、同じ広域圏の中で情報共有というか、見習うべきところは見習うべきものがあるのではないかと思いますのですが、そこら辺についてはどういう認識なのかお聞かせください。

丸山生活環境課長 富山市さんとか上市町さんが、今滑川も捨ててるんですけども、生ごみ処理機とか、あと上市町さんについては、燃えるごみの、要は家庭ごみ、植物関連なので、水切りの徹底とか、立山町さんは独自のステーションに持っていったら共創ポイントがつくとかというような方法でやっております。

今の生活環境課の考え方としては、減量化はもちろんこれからも進めていきますし、生ごみ処理機についても、実は予算の範囲内でやっていたところを要望があればなるべく出していきたいと考えておりますが、何より一番今気になっているというのが、今の焼却処理施設、これについては、今はまだ大丈夫なんですけど、20年、30年後を考えますと、どうしても改修の時期。富山市さんのほうで、富山市の議会のほうでも、そういったものがあつたときに、今の同規模の焼却施設で約1割削減というのも踏まえて大体810億かかると。富山市だけで80億円余りかかると。これについては、今ちょっとまだ市長に言っていないがですけども、そういった広域圏の施設の焼却処理施設の負担もちょっと考えていかなきゃいけないのかなと思ひまして、富山市さんは差し引きの収入の分を減量化とかそういった動きに向けるという話も聞いているんですけど、こちらとしては今後積み立てていって、大規模改修をやったときへの基金みたいなものに本当は充てられたらいいなと思っているんですけど、これについても今後、委員会協議会とか、あと、ごみの廃棄物の審議会のほうでもちょっと提案させていただきたいと考えておりますので、そういったことも含めて粛々と進めてまいりたいと考えております。

古沢委員 ちょっとよく分からないというか、私は減量化に向けた具体的な取組を共有するためにどうするのかというような質問をしたつもりだったんですけど、人工的に造ったものはいつか必ず改修する時期が来るんですよ。そんな質問は私してないので。減量化に向けてどうするのかという質問をしたので、その共通認識をどうするのかという

ことをお聞きしたかったんです。

丸山生活環境課長 失礼しました。ごみ減量化に向けての取組は、従来どおりの生ごみ処理機の補助とかごみステーションの維持管理、また、今年の4月からプラごみの一括回収等で、プラごみの一括回収は富山広域圏が今4月から足並みそろえてやりますので、ほかにどんな方法でごみの減量化ができるかにつきましても、富山広域圏だけでなく県外の他市町村のやり方を参考にして進めてまいりたいと考えております。

上田委員 参考になるかどうかは分かりませんが、以前に富山市は水を切るだけ切ってから持っていくと。軽くして負担がないように。今、そのチェックができるかは分からないけど、ちょっと一遍調べてください。水を20%減らす、相当に大きいような。そんなことやってるんだよ。

丸山生活環境課長 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

岩城委員 ちょっと確認だけ、今のごみの話で。

今までだったら、今、上田さんも言っておられたように、枝葉とか、1メートルぐらいに切って束ねて出したり、いつも出とるちゃね。一山。これからはそういうものは駄目だということでもいいがかな。

丸山生活環境課長 それは従来どおりでできないかということで今富山市と調整しながら進めていきたいと思います。

岩城委員 そこらあたりまた確認して、これから詰める話みたいということになるのか。

現状では全く駄目という話でもないということか。

丸山生活環境課長 富山市では一応そういった枝とか落ち葉のごみについては無料でというような話は聞いておりますので、そういった方向で間違いはないかということも含めて今富山市と協議して進めていきたいと考えております。

岩城委員 また確認しておいてください。もしそれが駄目だということになったら非常に大変だなあという感じが见えているから。お願いいたします。

高川副委員長 ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

高川副委員長 いいですか。

それでは、その他で委員のほうから何かありませんか。

上田委員 大変気になる市有林。これまで議員をやって20年。市長を12年やりましたけど、現場へ足を運ぶと、農林課長が一回一回場所を違ったところを案内する。もっと極端な

のが、島尻の市有林は私、木材に使うために伐採やったんだけど、誰かの課長のときに、島尻の境界がはっきりせんか何か分からんけど、随分と広い範囲を、ここまで滑川、前に思っていたよりも倍ぐらいの大きさの面積をここだということを言ったわけですよ。

それから、東福寺野自然公園から上市川へ下りていくその途中で、道路のためにカットする、5メートルぐらいの橋を架けて上へ上って行って、滑川のだと。ここは市有林、その上のほうには市有林は立派な成木だったんですが、次のとき行ったら、そこを案内しない。ここは滑川の市有林だということをとうとう言わなかった。だから、それぞれの市有林の境界には一回正確に杭を打って確認してもらいたい。いつまでもそんな曖昧なことやっていたらとられるからね。以前小森さんと北陸醗酵か、の地面と境界あってトラブっていたことはありましたけれども、境目の分からんところでトラブることがあるかも分からないけど、一遍登記されているなら、その登記に従って杭を少し打ってもらいたい。使える材木があるなら大いに使いましょうよ。

以上です。要望しておきたいと思います。

北野農林課長 市有林、市行造林につきましては、こちら新年度の予算にもちょっと上げてございますが、林況調査をかける予定としております。今いただきましたご意見も踏まえて、しっかりさせていただきたいなと思います。

上田委員 現地視察も兼ねてやな。現地視察もやりたいよ。曖昧になる。

高川副委員長 ほか何かありますか。

(質疑する者なし)

高川副委員長 ないようでしたら、以上で産業厚生建設委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後 3 時14分閉会